

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
「人と自然が共栄し、生き生きと幸せ輝くたきざわ」再生計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
岩手県岩手郡滝沢村
- 3 地域再生計画の区域
岩手県岩手郡滝沢村の全域

- 4 地域再生計画の目標

滝沢村は、岩手県のほぼ中央、県都盛岡市の北西部に隣接し、村域 182.32 km²、人口は5万2千人を超え、全国でも有数の大村となっている。

村の北西に秀峰岩手山を望み、北上川の上流流域に位置し、北部岩手山周辺は、酪農地帯、南部及び東部の平坦部は、稲、野菜等を中心とした都市近郊型農業地帯となっている。また村内には国・県有地が広がり、農業、畜産等の研究施設が集積しており、さらに岩手県立大学・盛岡大学の他に3短期大学を有し、県内でも有数の研究学園地域を形成している。近年は、平坦部より民間宅地開発、事業所の立地が進み、都市化が急速に進行するなか、従来からの街路や下水道、都市公園などの都市基盤整備に加え、文化施設、福祉施設の整備や産業支援団地（盛岡西リサーチパーク）の整備等に取組んでいる。

本村においては、昭和50年代より人口の急激な増加が続き、現在も増加傾向にあり、これに伴う生活排水の道路側溝への流出による公共用水域の汚濁など、居住環境の悪化を招いていた。こうしたことから、村民の水質保全に対する意識や、水洗化による生活環境の向上への意識が高まっている。また、農産物の安全性に対する消費者の関心が急速に高まる中、特に農業地域における水質環境の向上、安全・安心な農作物の生産が求められている。

このような背景の中において、水質環境の改善対策の一環として、北上川上流流域関連公共下水道として昭和53年度に下水道事業に着手し、昭和58年度に供用を開始しており、平成2年度には滝沢南地区において農業集落排水事業に着手し、平成5年度に整備を完了している。このほか平成元年度から浄化槽設置整備事業を導入し、浄化槽の普及促進に努めているが、平成16年度末の汚水処理人口普及率は、約70%とまだ低い状況である。

このため、公共下水道と浄化槽の一体的な整備を一層促進することにより、公共用水域の水質改善を図るとともに、「クリーンたきざわ運動」の推進によって地域ごとの側溝清掃、河川周辺の清掃、地域の一斉清掃など住民と協働の環境美化運動を推し進め、汚水処理や周辺の水質環境保全意識を高め、きれいで住み良いまちづくりを行う。併せて、農薬等の散布を減らす農業生産の取り組みによって、安全な農産物の提供を行うことにより、環境にやさしく安全な農産物の生産地としてのイメージアップを図る。

これらにより、自然環境にもやさしく、いつまでも健康に永く暮らし続けられるまちづくりに寄与し「人と自然が共栄し、生き生きと幸せ輝きたきざわ」の再生を目指す。

(目標 1) 汚水処理施設整備の円滑な促進
(汚水処理人口普及率を 70% から 78% に安定的に向上する。)

(目標 2) 人口増加率の減少抑制
(人口 52,608 人から 54,840 人へ約 2,200 人増)

(目標 3) 水がきれいな住環境づくり
(村内 6 河川 8 地点の平均 B O D を 1.35 mg/l 以内を目指す。)

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

本村の公共下水道は、北上川上流流域下水道の関連公共下水道として昭和 53 年度に下水道事業に着手し、昭和 58 年度に供用を開始した。平成 16 年度末の整備状況は、事業認可(平成 17 年 3 月 24 日付け事業認可、目標年次平成 20 年度)面積 725ha のうち約 536ha の整備が完了しており、人口普及率は約 46% となっている。このほか平成元年度から浄化槽設置整備事業を導入し浄化槽の普及促進に努めているが、平成 16 年度末の人口普及率は約 70% であり、今後も引続き、効率的な整備の促進が必要である。

公共下水道については、引続き巣子第二処理分区及び滝沢駅前処理分区の事業認可区域を平成 20 年度を目標に整備する。また、浄化槽設置整備事業については、公共下水道等の集合処理区域外の整備手法として、普及促進に努める。これらを汚水処理施設整備交付金を活用して効率的に推進し、70% とまだ低い汚水処理人口普及率を 78% まで向上させることを目標とする。

以上のほかに、住み良いまちのイメージアップを図り、人口の増加を促進し、永く暮らし続けられるまちづくりを推し進めるために、「環境にやさしい農業推進事業」により、安全性の高い農産物を提供すると共に環境保全を図り、また住民と協働の環境美化運動として「クリーンたきざわ運動推進事業」を行う。

5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

- ・ 汚水処理施設整備交付金を活用する事業
事業箇所等は別添の整備箇所を示した図面による。

【事業主体】

- ・ いずれも滝沢村

【施設の種類】

- ・ 公共下水道、浄化槽(個人設置型)

【事業区域】

- ・ 公共下水道 巣子地区、滝沢駅前地区
- ・ 浄化槽(個人設置型) 滝沢村のうち集合処理区域外全域

【事業期間】

- ・ 公共下水道 平成 17 年度～平成 20 年度
- ・ 浄化槽(個人設置型) 平成 17 年度～平成 21 年度

【整備量】

- ・ 公共下水道 150～350 17,100m

・ 浄化槽(個人設置型)	平成 17 年度	{	5 人槽	29 基
			7 人槽	34 基
			10 人槽	1 基
平成 18 年度	{	5 人槽	28 基	
		7 人槽	30 基	
		10 人槽	2 基	
平成 19 年度	{	5 人槽	28 基	
		7 人槽	30 基	
		10 人槽	2 基	
平成 20 年度	{	5 人槽	28 基	
		7 人槽	30 基	
		10 人槽	2 基	
平成 21 年度	{	5 人槽	28 基	
		7 人槽	30 基	
		10 人槽	2 基	
合 計	{	5 人槽	141 基	
		7 人槽	154 基	
		10 人槽	9 基	
		合 計	304 基	

なお、各施設による新規の処理人口は、下記のとおり。

- ・ 公共下水道 巣子地区、滝沢駅前地区で 4,271 人
- ・ 浄化槽(個人設置型) 村内全域で 1,064 人

【事業費】

- ・ 公共下水道

事業費	1,142,000 千円
(うち、交付金	571,000 千円)
単独事業費	243,000 千円
- ・ 浄化槽(個人設置型)

事業費	125,322 千円
(うち、交付金	41,774 千円)

・合計	事業費	1,267,322 千円
	(うち、交付金)	612,774 千円)
	単独事業費	243,000 千円

5 - 3 その他の事業

・環境にやさしい農業推進事業

害虫の発生状況を把握するフェロモントラップと害虫を減らす交信攪乱材を利用したりんごの防除体系を組み立て、殺虫剤の散布回数を削減した環境にやさしいりんごづくりの推進を図る。またこの他に水稻等の減農薬、無農薬野菜の栽培を促進する。

・クリーンたきざわ運動推進事業

全村を対象とした地域の一斉清掃を支援すると共に、地域清掃による回収物を臨時収集するなど、行政と村民が協働した環境美化運動を行い環境保全の意識の高揚を図ると共に、住みよいまちづくりを行う。

6 計画期間

平成 17 年度～平成 21 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、前記 4 に示す数値目標に照らして状況进行评估し、公表する。また、必要に応じて事業内容の見直しを図るために、滝沢村污水处理実施計画と照らし、施設整備の状況について評価・検討を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし